# 外部人材を活用した官民連携による総合的な空き家対策事業の推進

## ○外部人材による総合的な空き家対策

地域活性化起業人制度を活用し、空き家対策にノウハウのある企業から外部人材を受け入れ、その人材を中心に、空き家の発生抑制、流通促進など総合的な対策を進めていく体制を構築した。

### ① 外部人材配置

・R4.5.1 特命空き家仕事人着任
（R4.4.12株式会社ジェクトワンとの協定締結）
・R4.8.1 地域おこし協力隊（空き家相談員）着任

### ② 空き家対策啓発イベント開催

・空き家セミナー
・空き家を開放したワークショップや出店など空き家を活用した「AKIYA ASOBI」、AR技術で実現する最先端スポーツ「HADO」体験等の空き家活用イベント開催

### ③ 空き家相談体制の整備

・空き家相談ボックス設置
（公民館など計12か所）
・空き家対策啓発チラシ、ポスター、パンフレット等作成・配布

### ④ 空き家自治会ローラー作戦

・各自治会の協力の下、職員等が現地のローラー調査を実施して空き家の情報を収集し、市内全域の空き家状況を把握その結果、市内全ての自治会における調査で、約1,500件の空き家を確認

### ⑤ 古物再生事業「REYOO」により空き家の残置物問題に着手！

・空き家で使われなくなった古物を回収し、再び必要としている方の元に巡るような活動「REYOO」を実施。空き家の残置物にお困りの方、自宅の整理をお考えの方に対し、お家に眠る素敵な古物の提供を呼びかけている